

会計
ホチキス

①	②	③	④	⑤	⑥
---	---	---	---	---	---

第14号様式(第8条関係)
(その1) ※この収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書 (令和 3 年分)

(ふりがな) (はくせい かい)

1 政治団体の名称 博 青 会

2 主たる事務所の所在地 〒985-0863 宮城県多賀城市東田中2-19-3

3 代表者の氏名 佐 藤 芳 博
佐 藤 芳 博

4 会計責任者の氏名 佐 藤 芳 博

事務担当者(問合せ先)
(担当者) 佐 藤 芳 博
TEL&FAX 022(389)0355
(電話) 090-3330-5237
※上記の問合せ先は公表されます。

国会議員関係政治団体の区分
(政治資金規正法第19条の7第1項)※12月31日現在での指定の有無

第1号に係る国会議員関係政治団体

第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者等の氏名 佐 藤 芳 博

公職の種類 衆議 参議 院議員

区 分 現職 公職の候補者等

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

※以下、報告対象年中に適用の異動が「有」の場合のみ記載する

・特例の適用を受けていた期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その1) 全団体

政治団体の区分

政党の支部 政党

その他の政治団体(後援会等) 政治資金団体

その他の政治団体の支部 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

宮城県(同一の都道府県の区域内) → 宮城県選管所管

2以上の都道府県の区域等 → 総務大臣所管

資金管理団体の指定の有無

無 有 ※12月31日現在での指定の有無

※以下、指定が「有」の場合のみ記載する

・公職の種類 衆議院議員()選挙区

・区分 現職 公職の候補者等

・資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤芳博(代表者本人)

資金管理団体の指定の期間

※以下、報告対象年中に指定の異動が「有」の場合のみ記載する

・資金管理団体の指定がされていた期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

【注意事項】

※1 本紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。(提出時点において異動等がある場合は、所定の手続により届出ること。)

※2 領収書等の写しを添付する場合は、コピー機により複写し、A4サイズにより提出すること。(規則第9条第4項) 添付する順番は、収支報告書の記載順と同一とすること。

※3 本年の収入及び支出がともに「0(ゼロ)円」で、かつ、資産等が全て「無」の場合は、(その1)、(その2)、(その17)、(その20)の4枚のみ提出すること。

※4 選挙運動費用収支報告書と重複して収支を計上しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号(右詰め)	入力	形式	照合
7	040513	03	104560			

資産等領収書等	法第17条第2項適用	総務大臣所管団体	異動届	解散届
有・無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事・代	<input type="checkbox"/>
有・無			会・他	

受付印(本局)

受付 4.6.17

受付印(支局等) 総務大臣所管団体

收受 -4.5.13

宮城県選挙管理委員会

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	1	84,076 円	※2(1)
(前年からの繰越額)	2	3,076 円	※前年度の収支報告書の「翌年への繰越額」の元額に終了年度に発生したから年中に多額した団体は収支の差額を記入すること
(本年の収入額)	3	81,000 円	※前年からの繰越額を除き収入がない場合は0(ゼロ)を記入すること ※(その2)A、B(その3)C(その4)D(その5)E(その6)の合計
支 出 総 額	4	70,000 円	※(その13)に準じて報告すること
翌年への繰越額	5	14,076 円	※(その4)のマイナスには記入しないこと

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	A	0 円	※報告書中に伝達し団体として党費の総額及び納入員数を記入すること
員 数		0 人	

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	0 円	※(その7)は個人からの寄附の合計額G
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0 円	※(その7)は法人その他の団体からの寄附の合計額G ※政治資金規程上は政党(支部)のみ
(ウ) 政治団体からの寄附	0 円	※(その7)は政治団体からの寄附の合計額G
小計(ア)+(イ)+(ウ) (寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0 円	※(ア)+(イ)+(ウ) ※(その7)の各区分ごとの合計額Gを合計した額と一致すること
イ 政党匿名寄附	0 円	※政治資金規程上は政党(支部)のみ(その9)を構成すること
合計(ア+イ)	0 円	※9(1)項

内訳(その7)
※(その7)の備考

(その4)

該当団体のみ

(その4)

(4) 借入金			
借入先	金額	年月日	備考
佐藤芳博	81,000 円	3 3 19	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
この頁の小計	※ 81,000 円		
合 計	D 81,000 円		

※1 当該年中の借入のみ記載すること(当該年中に返済したものを含む)
※2 備考の年月日欄に借入年月日に記載すること
※3 12月31日現在で、借入金これに及ぶが100万円を超える借入金がある場合
は、その1月の1頁目チェックをし、さらに(その18、19)に内訳を記入する必要が
あるので注意すること
※4 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページのみ記入すること。

※支出がある場合は、下表に横い必要書類を添付すること(詳細は各様式の注意書き参照)

団体区分	個別に記帳する 要	添付書類	(その14) 経費計算書(別紙)	(その15) 政治活動費(別紙)
国会議員関係政治団体	1位以上用を認める支出	人記支出の「ア」～「エ」	必要	
資金管理団体	1位以上用を認める支出	1位以上用を認める支出の うち(ア)～(イ)	必要	必要
上記以外の政治団体			不要	

(その13)

支出がある全団体

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		※	金 額	うち本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	備 考
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費	①	0 円	0 円	内訳(その14)
	(2) 光 熱 水 費	②	0 円	0 円	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	③	0 円	0 円	
	(4) 事 務 所 費	④	0 円	0 円	
	小 計 (※①+②+③+④)		⑤	0 円	0 円
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費	⑥	0 円	0 円	内訳(その15) ※本部又は支部に対して 供与した交付金に係る 支出の内訳(その16)
	(2) 選 挙 関 係 費	⑦	0 円	0 円	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 の 計 (※⑨+⑩+⑪+⑫)	⑧	0 円	0 円	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	⑨	0 円	0 円	
	イ 宣 伝 事 業 費	⑩	0 円	0 円	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	⑪	0 円	0 円	
	エ そ の 他 の 事 業 費	⑫	0 円	0 円	
	(4) 調 査 研 究 費	⑬	0 円	0 円	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	⑭	70,000 円	0 円	
	(6) そ の 他 の 経 費	⑮	0 円	0 円	
小 計 (※⑥+⑦+⑧+⑬+⑭+⑮)		⑯	70,000 円	0 円	※該当する支出がない場合は 0(ゼロ)を記入すること。
合 計 (⑤+⑯)		H	70,000 円		

※1 支出がある場合は、国会議員関係政治団体及び資金管理団体は該当する項目の(その14)・(その15)を、その他の政治団体は(その15)を作成すること

※2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を作成すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	<input type="checkbox"/> 組織活動費 <input type="checkbox"/> 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> その他の経費 <input type="checkbox"/> 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 政治資金パーティー開催事業費 <input type="checkbox"/> その他の事業費				寄附	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
寄附	70,000 円	3 3 19	ととろ若博後援会	宮城県多賀城市東中2-19-3		
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
この頁の小計	70,000 円					
その他の支出	0 円					
合計	70,000 円					

※1 1件(教回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出に」一括して記載すること。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付すること。
 ※2 この用紙が2枚以上におたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分	有	無	備考	資産等有の場合には以下の様式を作成
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-1)
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-2)
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-3)
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-4)
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-5)
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-6)
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-7)
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-8)
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		(その18-9)
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-10)
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-11)
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		(その18-12)

※ 各項目別区分の有無について、該当する□を選択すること。「有」を選択した場合は、該当する項目別区分の(その19)を作成すること

(その18-12)

該当団体のみ

(その18-12)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
摘要 (借入先)	金額 (残高)	備 考
佐藤若博	25,865,070 円	
	25,865,240 円	

※1 (その17)でシ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金15以上ありた場合は、その内訳をこの内訳に記載する。上
※2 1.摘要欄に借入先、2.金額欄に借入先、その残高(前年度以前の借入金残高がある場合は、その旨を意味した残高)を記載する。上

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 5 月 12 日

政治団体の名称 博 青 会

会計責任者の氏名 佐藤 芳博

<解散の場合のみ記入する>

代 表 者 の 氏 名

(備考)

1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

※1 「監査意見書」は、「政党の本部」又は「政治資金団体」のみが提出し、「政党の支部」及び「その他の政治団体(資金管理団体に指定されている場合も含む)」は不要となること。

※2 「国会議員関係政治団体」は、「政治資金監査報告書」を提出する必要があること。なお、収支報告書は政治資金監査を受けた上での宣誓・提出となること。

政治資金監査報告書

令和4年5月10日

博 青 会
代表 佐藤 芳博 殿

 中央税理士法人

1 中村 雅 浩

登録政治資金監査人
登 録 番 号 第 715 号
研 修 終 了 年 月 日 平成 21 年 4 月 21 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、博青会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、博青会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

博青会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、博青会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上